

☐ 正会員

日本に3ヶ月以上、留学または研修をした経験のある方は、以下の書類をご提出ください。

- 顔写真付きの身分証明書または政府機関が発行した証書の写し（署名による原本証明付き）
- 日本の機関／団体が発行した研修証明書または在学証明書の写し
留学の場合は成績証明書（Transcript）を提出可。（署名による原本証明付き）

☐ 賛助会員

正会員の条件に該当しない方は、以下の書類をご提出ください。

- 写真付きの身分証明書または政府機関が発行した証書の写し
外国人の場合、パスポートの写しを添付すること。（署名による原本証明付き）

● 個人情報

氏名（タイ語） ☐ 男性 ☐ 既婚女性 ☐ 未婚女性
（英語） ☐ Mr. ☐ Mrs ☐ Ms
身分証明書番号 ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ 生年月日（西暦）/...../.....
生年月日（西暦） 婚姻状況 ☐ 未婚 ☐ 既婚 ☐ 離婚

● 自宅住所

番地 村落 小路 コンドミニアム/アパート 部屋番号
道路名 行政区 地区/市 県
郵便番号 電話番号 Fax
携帯番号 E-mail

● 勤務先住所

法人名（タイ語）
Name of Juristic Person
（英語）

法人形態

☐ 株式会社 Company Limited
☐ 公開株式会社 Public Company Limited
☐ 有限パートナーシップ Limited Partnership
☐ その他（内容を明記）..... Others (Please specify)

役職 課/部門
所在地 番地 村落 小路 道路名 行政区
地区/市 県 郵便番号 電話番号
Fax website E-mail

● 書類送付先希望

☐ 自宅 ☐ 勤務先

● 日本での学歴・研修歴（正会員のみのみ）

日本における留学目的 ☐ 進学 ☐ 研修・実習 ☐ その他
奨学金の有無 ☐ タイ国費奨学金 ☐ 日本政府奨学金 ☐ 自費 その他

教育機関名／研修・実習先	専攻分野	取得資格のレベル	期間

● 賛助会員の申込者の場合、最低2名の推薦者が必要です。（推薦者がいない場合は当協会が対応します。）

1. 氏名 正会員番号 □ - □□ - □□□□ 署名
2. 氏名 正会員番号 □ - □□ - □□□□ 署名

会員向け個人
情報保護方針

- ☐ 入会申込者は、以下のリンクより「会員向け個人情報保護方針」をよくお読みのうえ、内容をご理解いただきますようお願いいたします。
- ☐ また、入会申込者は当協会の会則、規則、および会員登録に関する条件・規約に基づく権利、義務、ならびに各種特典を承諾するものとします。

署名 入会申込者

（.....）（氏名）

申請日/...../.....

備考：入会申込者は
以下の条件を満たす
必要があります。

- 品行方正であり、道徳的に問題がないこと。
- 軽犯罪または過失による犯罪を除き、確定判決により懲役刑を受けていないこと。
- 精神障害または心神喪失の状態でないこと。

● 会費（VAT税込）

会員タイプ	入会金	年会費	合計
正会員	50 バーツ	年間会員 200 バーツ/年 終身会員 2,000 バーツ	250 バーツ 2,050 バーツ
賛助会員	100 バーツ	年間会員 400 バーツ/年 5か年会員 1,800 バーツ	500 バーツ 1,900 バーツ

備考: 1) 入会金は新規会員のみお支払いいただきます。
2) 銀行振込手数料は入会申込者のご負担となります。
3) 当協会はタイ国税法⁴⁰条⁸項該当のため、源泉徴収対象外です。

● 支払い方法

振込先口座名義： 泰日経済技術振興協会 またはTechnology Promotion Association (Thailand-Japan)

1) TPA窓口での現金支払い ☐ 現金 ☐ 小切手委（銀行名を明記）..... ☐ その他

2) 普通預金口座によるお支払い

☐ バンコク銀行 スクンビット43支店 ☐ 口座番号: 172-0-23923-3
☐ SCB銀行 エムクオーティエ支店 ☐ 口座番号: 009-2-23325-3

支払い確認のため、以下の支払い証書を同封し、下記の住所までご送付ください。

泰日経済技術振興協会 コーポレートコミュニケーションおよび会員サービス課
5-7 Soi Sukhumvit 29, Sukhumvit Road, Klongtoey Nua, Vadhana, Bangkok 10110
電話番号: +66 2258 0320-5 (内線番号: 638、636) 直通電話: +66 2259 9115
Fax +66 2259 9117 E-mail: member@tpa.or.th

TPA職員用の欄:

会員タイプ: ☐ 正会員（年間） 023-0101 = 250 バーツ ☐ 正会員（終身） 023-0103 = 2,050 バーツ
☐ 賛助会員（年間） 023-0201 = 500 バーツ ☐ 賛助会員（年間） 023-0201 = 500 バーツ
会員番号 ☐ - ☐ ☐ - ☐ ☐ ☐ ☐ 会員カードの有効期限/...../.....
領収書番号.....金額 バーツ 発行日...../...../..... 担当者名.....

● 会員規約に基づく当協会の会員の権利および特典は、以下の通りです。

会員の権利	正会員	賛助会員	法人会員	会員の特典	正会員	賛助会員	法人会員
1. 協会が定める規則に従い、すべての協会活動に参加する権利、および協会が提供するすべての特典を受ける権利を有します。	●	●	●	1. 会報“ TPA News ”の送付	●	●	●
2. 協会または運営委員会に対し、協会の目的に沿ったあらゆる事項について協会の発展に資する意見を表明し、または助言を行う権利を有します。	●	●	●	2. TPA書店での書籍割引	●	●	●
3. 書面での申請を運営委員会に提出することにより、協会の業務および資産の状況を閲覧・検査する権利を有します。	●	●	●	3. セミナー研修費・会議室利用費の割引	●	●	●
4. 総会（年次定時総会または臨時総会）に出席し、議論を行い、意見を表明し、運営委員に対して質疑を行い、議案を提出する権利を有します。	●	●	●	4. 日本語講座割引	●	●	●
5. 年次定時総会および臨時総会において議決権（投票権）を行使する権利を有します。	●	●	●	5. TPA News および協会のウェブサイトにて、広報・自社PRサービスの利用	●	●	●
6. 協会運営委員として選出される被選挙権を有します。	●	●	●	6. 各種サービス施設および共催団体への割引サービス	●	●	●
7. 協会の会議および各種活動に、5名までの代表者を参加させる権利を有し、これらの代表者は賛助会員と同等の権利を有します。			●				

備考 ● 法人会員特典（前号記載の1～6）は、当協会の判断により変更される場合があります。
● 当協会は、会員様へ有益な情報をE-mail 等でご案内する場合があります。
● 会社名義での領収書発行はできません。また、会員権の譲渡は他の人に対してもできません。